

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第92期 (2021年3月31日)	第93期 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	377,473	301,829
現金	33,844	33,793
預け金	343,629	268,035
買入金銭債権	2,143	2,164
金銭の信託	862	862
有価証券	609,365	670,424
国債	23,292	15,067
地方債	238,025	261,681
短期社債	8,999	9,999
社債	161,093	160,272
株式	40,816	31,777
その他の証券	137,137	191,624
貸出金	2,024,989	2,154,521
割引手形	4,581	3,776
手形貸付	65,701	71,771
証書貸付	1,755,087	1,874,986
当座貸越	199,617	203,987
外国為替	2,411	3,534
外国他店預け	2,076	3,021
買入外国為替	316	460
取立外国為替	18	51
その他資産	7,988	7,534
前払費用	85	73
未収収益	1,581	1,685
金融派生商品	1,104	1,277
その他の資産	5,217	4,498
有形固定資産	23,022	22,905
建物	4,833	5,121
土地	16,795	16,357
建設仮勘定	89	129
その他の有形固定資産	1,303	1,296
無形固定資産	1,149	974
ソフトウェア	961	759
その他の無形固定資産	188	214
繰延税金資産	—	2,960
支払承諾見返	11,759	9,233
貸倒引当金	△ 13,611	△ 15,509
資産の部合計	3,047,554	3,161,435

区分	第92期 (2021年3月31日)	第93期 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	2,704,160	2,792,455
当座預金	196,646	193,240
普通預金	1,695,289	1,781,734
貯蓄預金	4,242	4,733
通知預金	3,834	3,216
定期預金	770,214	763,842
その他の預金	33,932	45,689
譲渡性預金	9,322	8,711
コールマネー	5,092	5,874
債券貸借取引受入担保金	26,709	48,363
借入金	129,171	147,352
借入金	129,171	147,352
外国為替	386	148
売渡外国為替	13	14
未払外国為替	372	133
その他負債	24,510	26,124
未払法人税等	1,410	1,190
未払費用	659	553
前受収益	915	1,026
金融派生商品	2,722	4,049
資産除去債務	256	259
その他の負債	18,545	19,045
賞与引当金	596	582
退職給付引当金	1,817	838
睡眠預金払戻損失引当金	229	220
繰延税金負債	2,297	—
再評価に係る繰延税金負債	3,122	3,054
支払承諾	11,759	9,233
負債の部合計	2,919,174	3,042,959
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	78,220	81,233
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	63,293	66,307
別途積立金	56,800	58,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	6,239	7,252
自己株式	△ 969	△ 978
株主資本合計	104,688	107,692
その他有価証券評価差額金	17,062	4,264
土地再評価差額金	6,422	6,267
評価・換算差額等合計	23,484	10,532
新株予約権	206	250
純資産の部合計	128,379	118,475
負債及び純資産の部合計	3,047,554	3,161,435

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第92期		第93期	
	(2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)		(2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	
経常収益	33,159	36,021		
資金運用収益	23,943	25,056		
貸出金利息	18,700	18,712		
有価証券利息配当金	4,989	5,796		
コールローン利息	△ 3	△ 0		
預け金利息	204	510		
その他の受入利息	51	37		
役務取引等収益	7,325	7,652		
受入為替手数料	2,330	2,170		
その他の役務収益	4,994	5,482		
その他業務収益	694	1,118		
外国為替売買益	22	57		
商品有価証券売買益	0	—		
国債等債券売却益	666	433		
金融派生商品収益	—	563		
その他の業務収益	5	65		
その他経常収益	1,197	2,192		
償却債権取立益	0	—		
株式等売却益	794	1,740		
金銭の信託運用益	12	11		
その他の経常収益	390	441		
経常費用	29,394	29,378		
資金調達費用	414	367		
預金利息	308	286		
譲渡性預金利息	4	4		
コールマネー利息	4	△ 2		
債券貸借取引支払利息	48	78		
借入金利息	47	0		
その他の支払利息	0	1		
役務取引等費用	3,739	3,498		
支払為替手数料	675	552		
その他の役務費用	3,063	2,945		
その他業務費用	683	1,808		
国債等債券売却損	364	1,731		
国債等債券償却	198	76		
金融派生商品費用	120	—		
営業経費	21,619	19,791		
その他経常費用	2,938	3,911		
貸倒引当金繰入額	2,443	3,375		
株式等売却損	141	259		
株式等償却	74	40		
その他の経常費用	278	236		
経常利益	3,765	6,643		

区分	第92期		第93期	
	(2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)		(2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	
特別利益	558	43		
固定資産処分益	558	43		
特別損失	869	330		
固定資産処分損	141	101		
減損損失	728	228		
税引前当期純利益	3,454	6,356		
法人税、住民税及び事業税	1,741	2,155		
法人税等調整額	△ 604	160		
法人税等合計	1,137	2,316		
当期純利益	2,316	4,040		

■株主資本等変動計算書

第92期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	55,800	254	5,678	76,660
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,173	△ 1,173
当期純利益							2,316	2,316
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 20	△ 20
別途積立金の積立					1,000		△ 1,000	—
土地再評価差額金の取崩							437	437
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	—	560	1,560
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,067	103,029	8,660	6,860	15,521	240	118,791
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,173					△ 1,173
当期純利益		2,316					2,316
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	98	77					77
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		437					437
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,401	△ 437	7,963	△ 34	7,929
当期変動額合計	97	1,658	8,401	△ 437	7,963	△ 34	9,588
当期末残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379

第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,239	78,220
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 7	△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	56,800	254	6,232	78,213
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,174	△ 1,174
当期純利益							4,040	4,040
自己株式の取得								
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							154	154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	1,020	3,020
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	58,800	254	7,252	81,233

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 969	104,688	17,062	6,422	23,484	206	128,379
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 7					△ 7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 969	104,680	17,062	6,422	23,484	206	128,372
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,174					△ 1,174
当期純利益		4,040					4,040
自己株式の取得	△ 9	△ 9					△ 9
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		154					154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 12,797	△ 154	△ 12,952	44	△ 12,907
当期変動額合計	△ 9	3,011	△ 12,797	△ 154	△ 12,952	44	△ 9,896
当期末残高	△ 978	107,692	4,264	6,267	10,532	250	118,475

■注記事項（第93期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によりありますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に256百万円を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 15,509百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理業務の返金可能性がある手数料について、当事業年度より契約負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が7百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は57銭減少し、1株当たり当期純利益は44銭減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 7,485百万円
出資金 868百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,332百万円
危険債権額	23,254百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	11,132百万円
合計額	44,718百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,236百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,172百万円
貸出金	96,180百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,889百万円
債券貸借取引受入担保金	48,363百万円
借入金	147,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	45,402百万円
貸出金	48,538百万円
その他の資産	2,118百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,060百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	596,019百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	587,341百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 3,566百万円
 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 24,479百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	868
合計	8,354

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 4,382百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,409百万円 |
| 減価償却費 | 600百万円 |
| その他 | 1,806百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 10,199百万円 |
| 評価性引当額 | △4,637百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,561百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,800百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △111百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △676百万円 |
| その他 | △13百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,601百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 2,960百万円 |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.4% |
| 評価性引当額増加 | 8.7% |
| 住民税均等割等 | 0.6% |
| その他 | △0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.4% |

(重要な後発事象)

当行は、2022年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。これによる影響額は、翌事業年度において、特別利益として440百万円計上する予定であります。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第89期 (2018年3月期)	第90期 (2019年3月期)	第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)
経常収益	43,760	38,971	33,476	33,159	36,021
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	11,278	3,250	4,233	3,765	6,643
当期純利益	12,597	2,630	2,311	2,316	4,040
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	130,639	124,979	118,791	128,379	118,475
総資産額	2,418,524	2,467,354	2,555,392	3,047,554	3,161,435
預金残高	2,237,738	2,290,853	2,377,904	2,704,160	2,792,455
貸出金残高	1,515,294	1,730,856	1,774,191	2,024,989	2,154,521
有価証券残高	533,054	470,826	528,229	609,365	670,424
1株当たり純資産額	7,800.16円	7,452.41円	7,079.60円	7,638.03円	7,047.96円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	38.50円 (3.50円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)
1株当たり当期純利益	753.48円	157.16円	138.02円	138.13円	240.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	749.59円	156.37円	137.15円	137.19円	238.82円
配当性向	9.29%	44.53%	50.71%	50.67%	29.06%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,425人 [342]	1,385人 [330]	1,319人 [306]	1,249人 [298]	1,212人 [288]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	8.14%	8.15%	8.03%	8.11%	8.01%

- (注) 1. 第93期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 第89期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期(2022年3月)の期首から適用しており第93期(2022年3月)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（1993年4月1日～1994年3月31日）
1995年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（1994年4月1日～1995年3月30日）
1995年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当（1：0.22）27,960千株 発行価格 370円 資本組入額 185円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

■大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,527千株	9.10%
明治安田生命保険相互会社	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	724	4.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	542	3.23
株式会社十八親和銀行	522	3.11
株式会社肥後銀行	347	2.07
株式会社福岡銀行	307	1.83
日本生命保険相互会社	304	1.81
野田 政信	283	1.69
住友生命保険相互会社	281	1.67
計	5,638	33.61

(注) 1. 当行は、自己株式として361千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。